

~~DD~~ 987

Distribution —

Hold this original
for defense until
mimeographed copies
come thru,

Barc

週報情報局編輯

昭和十二年三月（一九三七）発行

週報第二十号所載

注目を惹いた

中國三中全会の経過

外務省情報部

一、三中全会に対する各派の動向

西安事変の後と受と開かれた中國國民黨の三中全会（才三才中
央執行委員全体會議）、経過如何は各方面の注目を所であつた。

特に我國としては同會議が背景に張學良等に依り主張せられた傳へ
らるる容共抗日政策と如何に處理しようとするかといふところに重大な関心
を持つたやあるが以下簡単に三中全会前に於ける抗日派及共產黨
等による動議に會議の経過に付説明を加へることとしよう。

西安事変後勢力を増した人民戦線派の抗日救國運動に対し

國民黨部は全國の人心を收攬すために人民戦線派に対す對抗策

として救國統一運動を企て所謂國民戦線運動を開始し二月九日

上海に於て封建的殘餘軍閥、共產黨及所謂人民戦線或は聯合

戦線その他一切の反統一勢力を否認し全國一致統一救國運動の完

成を声明した救國統一宣言を發表したが一月廿七日には中國文化建設

會の主催で救國統一運動討論會が開催せられその後の運動は

C.C.國を中心として全國各地に擴大され二月十五日にはC.C.國中心と

する市党部、文化建設會、大学中学各教職員聯合會、总工会

及同業公會の代表者も以上上海各界統一救國大同盟が結成され

その主張も三中全会に採納方を電請し代表も三中全会に派せ請

願うべきこと等と決議したるであつた。

7

また抗日派は三中全会、期日の切迫と共に運動は活発となり、上海各界救國聯合会は全國一致抗日救國の請願運動を起し、十四日には上海各界慶祝三中全会開幕大会を開き、全國抗日救國三中全会擁護を叫び、一致抗日、國民會議拒集、即時出兵、失地回復、打倒親日派、擁護將士委員長領導全國抗日、聯合英美佛蘇協同反日、打倒日本帝國主義我等のヒラと撒りて示威運動を行つた。また中國共產黨中央執行委員會は抗日救國の目的から三中全会に対して(一)内戦を停止し國力を集中して一致對外すること(二)人民の言論集會、結社の自由を保障すること(三)各派、各年の代表會議を招集して全國人材を集中して共同救國を為さること(四)迅速に對日抗戰の一切の準備工作を完成し人民の生活の改善することの四項を決定した。また同日電請し、同時に共產黨は(一)全中國内に於ては國民政府と顛覆する武装暴動方針を停止し(二)中國ソビエト政府は中華人民國特別区政府と改称し红军は國民革命軍と改称し何れも直接南京政府及軍事委員會を指揮と受け(三)特別区政府の區域内にあつては普遍的、徹底的民主制度を實現し(四)地主の土地對する沒收政策を停止し堅く抗日民主戰線の共同綱領を執行すること自ら保障する旨と宣言したと傳へられて居る。

十

何れ三中全会に出席しなかつた地方有力者の中、山西、閻錫山

Ebihara

は趙丕廉、除永昌、李子鴻文と代理として出席せられたが、会議に
 対して何等の提案もしなかつた。廣西の本宗仁、白崇禧は四川
 の劉湘及在廣西の中央委員との連名を以て、目前、対日抗戦、
 危亡挽救に關する最低限度の方策として、(一)対日抗戦と奮闘し
 て危亡を救ふ案、(二)民衆と組織訓練、武装して抗戦動員の
 基礎となる案、(三)民衆の愛國言論を保持して愛國運動を
 開放して救國の力量を擴大する案を提出したと報告せられた。

二、会議の経過

斯くて二月十四日までに提出せられた議案は馮玉祥、李烈鈞等
 の救國御平侮に關する建議案と初め二十数件に達するに至り、蔣
 介石も上海より歸り、余漢謀、曾養甫、沈鴻烈、商震、張發
 奎、何成濬、徐源泉、秦德純、何柱國等の中央委員も続々
 入京し、愈々十五日正前九時から中山陵前に於て開会式が行はれ、
 蔣介石は出席せず百七十六名の委員が参集し、汪兆銘は左の
 如き開会の辭を述べたのであつた。

「全國の和平統一は二中全會の宣言に基き、著しい進歩を示し、
 西北の共匪は自滅に垂んとし、また綏遠の役に於ける奮闘
 は守土禦寇の成績を挙げ、同胞に一致の希望と無限の勇力
 氣とを興へた。西安事変の發生は救亡國存の基礎に異
 常の動搖を興へんとした、幸に蔣介石の脱出と見、秩序を固

復し和平解決と告げた。然し國難の益に加はる際、失地も如何にも回収すべきであるか、未だ失はるる領土も如何にも保ち衛するべきか今後努力に俟たなければならぬ。これが吾々の工作の中心問題である。また西北の不安が未だ去らない今日、統一と安定を圖り既定の國防計画及剿匪工作と挫折させないことし當面。急務である。惟かに救亡圖存は國力の云々實に俟ち、進んで民力の増進に俟つ。吾人は如何にも民権主義に基き、民主政治を樹立し以て建國の工作を完成すべきである。こゝにまた當面に解決を要する問題である。

開会式に次いで中央黨部會議室に於て準備會議が開かれ、
三 蒋介石、汪兆銘、戴天仇、王法勤、馮玉祥、^{于右}任、孫科、鄒魯、居正と會議の主席團に推薦すること (三) 葉林、徐と會議の秘書長に推薦すること (三) 會期を三日乃至五日とすること
四 提案審査委員會は黨務、政治、經濟、教育、軍事の五組に分ちる人選は主席團に一任すること (五) 提案は審査委員會、審査を経て主席團に送付すること 茲に十七日と以て提案の送付と締切ることと決議し、十二日より正式の會議に入つたのである。

△會議中一日(二月十六日)には先づ綏遠陣設將士及西南事変犠牲者を默禱があつて議事に入り予備會議、事録、秘書處報告

Jahir

提案審査委員会委員名(党務組陳立夫以下三十名、政治組邵力子以下四十七名、經濟組孔祥熙以下十五名、教育組王世杰以下十五名、軍事組何應欽以下三十五名)党務報告(常務委員会、組織部、宣傳部、民衆訓練部各報告)政治報告(中央政治委員会、行政院、立法院、考試院、司法院、監察院各報告)がより更に党務報告と党務組の審査に附すこと及政治報告と政治組の審査に附すことと決議した。

△会議才二日(二月十七日)には主席團より大会宣言起草委員として汪兆銘、戴天仇、葉楚傖、邵力子、陳布雷の五名と指名したことを報告した後議事に入り、何應欽の軍事報告及張群の外交報告があつた他何等の討議も行はれなかつた。

△会議才三日(二月十八日)には孔祥熙の財政報告及國民大会選挙総事務所工作報告があつた後に党務組、政治組及教育組各審査本委員会から提出された各議案を上程し、討論の結果于数件の議案が通過した。各議案は政治に關するものは人民救済、官吏制度の改正、地方自治の改革等、教育に關するものは學校制度の改善及教育費の増額に關するもの、主である。李宗仁等が提案した民衆を組織訓練して抗敵總動員の基礎と鞏固にする案及愛國的言論と保障し愛國運動と解放して救國の實力を増大せしむる案も上程されたが、参考意見として

Ishizaka

採擇し中央に交付することになったと傳へらば居る。

△会議が四日(二月十九日)には蒋介石より西安事変の経過に
関する左の如き報告書が提出された。

「西安事変は全國軍民の正義にも叛乱者と悔悟せしめ平静
に帰すことを得、自分は二月二十六日帰京し張学良と自首した。
當事判乱者^張は國事に関する主張と通電、外間の注意と起た
か自分は終始張と叱責したため張は全部の意見と言ひ盡すた。
事変発生後の三日に至りて初めて所謂八項即ち(一)南京政府と
改組し各党各派と交、救國に當ること(二)一切の内乱を停止すること
(三)上海に於て逮捕した愛國の領袖と釈放すること(四)全國の政治
犯と釈放すること(五)人民の集會、結社その他一切の自由を保護す
ること(六)民衆の愛國運動と解放すること(七)孫總理の遺囑
と確實に遵守すること(八)救國會會議を即時召集することの
実行と自分に強要したるで自分は張に對し、罪と悔い自分を南
京に送還することを命ずると共に、北國には一定の組織と系統があ
ら何等も異見があるならば中央に陳情するべきと諭したところ張は自
分が歸京した後これと中央に提出することを請うたが、依り自
分は中央に提出することは差支へかないか自分は張の主張には不賛
成であることを必ず聲明すると答へた。三中全會に於ては西北の善
後措置に適當の支持と共に國事に対し詳細な検討があつたが、

Mr. Swannick

ここに張の要求する八項目の主張に対する経過を述べて参考と
す。次方である。

これに対し大会としては将を取った措置に対し深く感謝慰問
すると共に、事変のために殉職した文武官に対しは哀悼の意を表
示するとある。特に叛乱者が将に要求した所謂八項に対し
将が毅然これに反対したのは感佩に堪へぬ。この種の要求はその内
容の如何と問はず叛逆の行為と脅威の方法によつたものであるが故
に國政及軍規上許すべからざるは勿論。本大会に於てもこれを取上
げず唯悔悟者に対しは追求しないこととした旨を決議した。

次いで討議に入り各審査委員会から上程した(一)地方自治
綱領草案は常務委員会の研究に附し(二)世界回教國家との政治、
経済、教育、文化関係の發生方に關する一定方針確立案は中央政治委
員会に審議に移し(三)現軍國な和平統一実施方策確定案は政治
委員会に審議に附し(四)庫金三百萬元 總理紀念堂將勸金設
置案は文化事業計画委員会として更に新法を改め九せしめ常務委
員会の決議に移すこと等。各提案を決議した。また將介石から提
出された二月十八日附本兼各職辭職呈文は主席團から慰問方の
意見附で上程されたが、國民黨は國難の折柄將の領道する下に努力
邁進を望むを以つてこの際辭職の願出は聽取けないことに全会一致
を以て決議した。

Mr. Murai

△會議才五日(二月二十日)リは主席團提出の國民大会に關する
議案を上程し左の如く決定した。

(一)今年十月十日國民大会を開き憲法を制定し茲にその施行期日
と決定すること

(二)國民大会組織法及代表選舉法に改正を加ふべきことがあつた
らば常務委員會とせしめを行はしむること

(三)國民大会に關する提案は凡て常務委員に交付してその参考
に資すること

この引続き三中全會宣言草案と附議したの討論の結果修正
案がとつと生じたのを閉會と宣言することが出来ず改め二十日に閉會式と
行ひ宣言と発表することゝあつた。

△會議才六日(二月二十一日)リは主席團の提出にかゝる赤化根絶決議案

「現在共產黨は近境の地に在り中央に誠を托言ふといふ説が傳へられて
居るが、共產黨の過去に於ける歴史に徴して彼等が眞に改心して
三民主義に服従し、國法軍令と遵守し支那の良民となるを許す
れば中央は國家の治安維持、人民の生命財産の保護上これと放
任して置くことは出来ない。」⁷よつて中央の執るべき當面に於ける最
低限度の便法は(一)主義の相容れない所謂紅軍及其他類似の
名目と有する武力は徹底的に取消すること(二)所謂ソウエト政府
及其他國家統一を破壊する組織を徹底的に取消すること

987

H

(三) 三民主義と絶対相容れない赤化宣傳を根本的に停止せむ

こと (四) 赤化策謀の手段に出て社会民衆の不安を招来す

階級闘争を根本的に停止せしむることの四巨であるが、要するに

独立自主の國に於ては断つて本國家、本民族にとり而して外方に

附加する國体を存在及民生に有害にして道德を破壊すか如き

行為のありしことを許さぬ。吾人は先づ支那民族固有の精神と道

徳とを恢復して独立自主の人格を樹立し得んや、支那固有の版圖

を復讐し歴史的光榮を継承して三民主義の實現を得んや、こ

と知らざることか出来ず、即ち赤化の根絶は支那の國家民族擁護

護の不易の大道である。

一 中央民衆訓練部長同佛海の辞職を許可し陳公博を後任に

推す案

一 中央宣傳部長劉蘆隱と四能の後任に邵力子を推す案

一 中央常務會議は主席胡漢民死去に副主席蔣介石の職

務兼帯劇に過ぎぬため今後主席制と廢し常務委員制を復

活す案

等と議決した。

斯くて閉会式は二十一日に行はれ次頁の如き宣言を發せ三中

全会は終つたものあり。

三 三中全會宣言

一對外方針

支那は今日まで孫文の遺訓であつた自救自強の途並五全大会、二中全会等に於て決定せる方針に基いて最大の忍耐と決心を以て國家の生存と民族復興の活路を求め和平を全く絶望の時に至らばは決して和平方針を抛棄しないが一方の場合には最後犠牲の大決心を以て外國と和平に對して最大の奴力を為す来たが、二中全会以後の對日交渉も全くこの方針に基いたるを過去教訓の間折衝し屢々決裂に瀕したか終始従来の方針を恪守して来た。今後右方針を継承し且この進行に奴力むべく若し國家の蒙る損害が吾人の忍耐の程度を越ゆることかあれば決然抗戦の態度に出るか、これは單なる自衛手段に止まり決して排他的意味を含まない。下は無い。併し乍ら吾人の和平の希望が全く断絶せられない以前、我々は平等互惠及領土主權互尊の原則によつて漸次に解決を策し、匪偽ととも倚賴するところを喪はるの(三)日の上海華業晚報に發表された宣言文には「冀東、察北の匪偽としてその倚賴する所を喪はるの我華北行政及主權の障害を除去し」云々とあつたかこれはその後削除されて發表されたものであらう)以て主權の完全を期すし。然るときは西國懸案は未だ完全に落着かないと雖も和平手段を以て紛糾を解決し得べき可能性が漸次現れて来るであらう。これ支那が全國一致で最も短い時間に貫徹を期するべき

realize

Mr. Yamada

ところである。その他一般の國際關係は和平の原則に基き政治的
協調及經濟合作の實現に努むべきは勿論である。

ニ 対内方針

和平統一は數年以來、全國民が一致して守つて來た信條であるが、和平統一と所謂内戦停止とは廣狹の差こそあれ民族の力を集めて自前の國難を排除し、民権主義の大道に踏み入り國際間の淘汰から免れようとする目的には変わりなく、従つて同一主義の下に於て單なる意見の相違によつて武力闘争を為すか如きは國家として採らなざるところである。共產分子は最近「共同禦侮」の標語を以て呼籲して居るが過去の歴史に照し國民革命を破壊するものもあるから、方法如何と論ぜず自力を以て赤禍の根絶を為さなければならぬ。その他民衆の組織及訓練は國民黨の天職であるが、國民大會開催準備の未だ整はなから主管機關を督促して速かに右大會を招集し憲法を制定し民権主義の基礎を固むた努力をば、其經濟建設と國家統一の進行上重要な問題であるが、右は孫總理の民生主義に基き農工商業の發展と計り金融經濟の安定と策するやあらう。

文書ノ出所竝ニ成立ニ關スル證明書

(三號)

自分、林 啓 ハ 外務省文書課長 ノ職ニ居ル者ナル處、茲ニ添付セラレタル日本語ニ依ツテ書カレ拾 壹 頁ヨリ成ル 酒田正十郎所載 注目を惹いた 中国三中全会ヲ經過ト 題スル書類ハ日本政府(外務省)ノ保管ニ係ル公文書ノ拔萃ノ 正確ニシテ眞實ナル寫シナルコトヲ證明ス

昭和二十二年 二月 二十七日 於東京

林 啓

右署名捺印ハ自分ノ面前ニ於テ爲サレタリ

同日於同所

立會人

佐々武五郎

186 m m